

國學院大學学術情報リポジトリ

素盞烏流(出雲流)神道について：
日御碕神社宮司家・小野家所蔵文書を中心にして

メタデータ	言語: Japanese 出版者: 公開日: 2023-02-10 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 大東, 敬明 メールアドレス: 所属:
URL	https://doi.org/10.57529/00002257

素盞烏流（出雲流）神道について

——日御碕神社宮司家・小野家所蔵文書を中心にして——

大東 敬明

はじめに

本稿は日御碕神社宮司家・小野家所蔵文書（以下、小野家文書）のうちに名前がみえる素盞烏流（出雲流）神道⁽¹⁾について、考察することを目的としている。⁽²⁾これは、近世前期における真言神道の地方的展開の一端を確認するためである。日御碕神社は、島根県出雲市大社町に鎮座し、日沉宮（下の宮）に天照大御神、神の宮（上の宮）に神素盞鳴尊をまつる。『日御碕兩本社并社司遠祖事』は、同社を素盞鳴尊が「幽宮」と定めた地であると伝えている。⁽⁴⁾

ところで、中世期において神道には、三輪流や御流をはじめ、複数の流派があつたことが先学によって指摘されている。⁽⁵⁾伊藤聡氏は守矢眞幸氏所蔵『諏訪大明神深秘御本地大事』に「諏方流」「伊勢流」「筑波流」「関白流」「大師御流」「三輪」が挙げられ、⁽⁶⁾大須文庫所蔵『神祇秘記』には「伊勢流」「三輪流」「吉田流」「熱田素戔尾流」「八幡」「御室」「諏訪」「御流」が挙げられていることを指摘している。⁽⁷⁾このほか、近世に体系化された真言神道として、御流唯一神道や雲伝神道などが知られる。⁽⁸⁾

本稿でとりあげる素盞烏流神道は、寛文年間に日御碕社周辺において伝授がなされたと思われる真言神道の一流派である。現段階において素盞烏流神道と『神祇秘記』にみえる「熱田素戔尾流」や「八十通印信」の中に見える「素戔尾灌頂」及び、他の「スサノヲ流」を称する神道との関係は明らかではない。⁽⁹⁾

なお、素盞烏流神道の切紙については、別に史料紹介を行なう予定があり、本稿と重複する部分がある。⁽¹⁰⁾

一、小野家文書の「伝授関係」史料

小野家文書のうち、「伝授関係」に分類される史料について「【資料】國學院大學21世紀COEプログラム日御碕神社調査収集資料一覧（小野家文書）（稿）⁽¹¹⁾」を通覧すると、本稿で取り上げる素盞烏流神道や三輪流神道に関わる切紙のほか、伝授年代は様々であるが「比岐目鳴弦射術諸祈禱之大事」（仮52-1）「唯一神道元水大事」（仮53）「卜部家行事」（仮85）など、伯家神道、吉田神道を初めとして神道諸流に関わるものがみえる。よって、近世日御碕社は様々な神道を受容しながら、展開していったと思われる。三橋健・新井大祐両氏は、「同社が近世初期頃までは神仏習合、就中、両部神道の潮流の中に深くその身を置きながらも、吉田神道などをも取り入れた複合的な宗教活動を展開していたであろうことが看取される。」とする。⁽¹²⁾ 本稿で述べる真言神道も、日御碕社の取り入れた、様々な神道のひとつであったと思われる。

〔表1〕は、前掲の目録を参照しつつ、本稿で分析対象とする真言神道に関わると思われる切紙を私に抜き出し、写真を参照して作成したものである。

〔表1〕 日御碕神社宮司家・小野家所蔵真言神道史料一覽表（稿）

仮番号	名 称	日御碕神社調査収集資料一覽名称	伝授年月日	伝 授	所持者	流 派	備 考
1.a	「天一山大事」包紙	天一山大事 觸穢除滅大事	—	—	—	—	「天一山大事」の包紙に入っている。
1.b	除觸穢大事	天一山大事 觸穢除滅大事	元和10年2月23日	慶雄↓政矩	政矩	三輪上人秘伝 （三輪上人秘伝）	—
2	庚申待大事	庚申待大事	—	—	政矩	—	—
3	天満宮大事	天満宮大事	元和10年2月23日	↓政矩	政矩	—	—
4	切紙断簡1	断簡（即位法に関わる力）	元和10年2月23日	↓政矩	—	三輪上人秘伝 （三輪上人秘伝）	—
5	切紙断簡2	断簡（鳥居大事力）	元和10年2月23日	↓政矩	—	—	—
6.a	「御戸大事」包紙	御戸大事	—	—	政矩	—	「御戸大事」の包紙に入っている。
6.b	切紙断簡3	御戸大事	元和10年2月23日	↓政矩	—	—	—
7.a	「七夜待大事」包紙	七夜待大事	—	—	政矩	—	「七夜待大事」の包紙に入っている。
7.b	切紙断簡4	七夜待大事	—	—	—	—	—
8	上衣大事〈断簡〉	上衣大事	元和10年2月23日	↓政矩	政矩	三輪上人秘伝 （三輪上人秘伝）	「続紙一枚であったがのりが剥離」
9.a	「鰐口大事」包紙	神道鰐口事	—	—	政矩	—	—
9-1	神道鰐口大事〈断簡〉	神道鰐口事	—	—	—	—	—
9-2	神道鰐口大事〈断簡〉	神道鰐口事	元和10年2月吉辰日	↓政矩	—	—	「続紙一枚であったがのりが剥離」
10	進酒大事	進酒大事	元和10年2月23日	↓政矩	政矩	三輪上人秘伝 （三輪上人秘伝）	—
11.a	「除觸穢大事」包紙	日祓大事	—	—	政矩	—	—
11.b	日祓大事	日祓大事	元和10年2月23日	慶雄↓政矩	—	—	「除觸穢大事」の包紙に入っている。

22	21	20.b	20.a	19.b	19.a	18	17	16	15	14	13	12
出雲浮浪山大事〈断簡〉	切紙断簡7	切紙断簡6（鳥居大事）カ	「花表大事」包紙	切紙断簡5	「手栢子大事」包紙	神道念珠大事〈断簡〉	柱立次第〈断簡〉	御階大事	素盞雄太神三形尊形大事	頓宮大事	烏帽子大事	十字大事（十突□大事）
出雲浮浪山大事	伝授切紙断簡	花表大事	花表大事	手栢子大事	手栢子大事	神道念珠（カンダマノ）大事	柱立次第	御階大事	素盞雄三形尊形拝見大事	頓宮大事	烏帽子大事	十突大事
		寛文3年5月吉日		寛文4年12月吉日		寛文3年5月吉日		寛文3年5月吉日		寛文4年神在月吉辰	寛文3年5月吉日	
		↓尊 □ _俊		↓尊俊		↓尊俊		↓尊俊		学雄↓尊俊	↓尊俊	
尊俊			尊俊		尊俊	尊俊	尊俊	尊俊	尊俊	尊俊	尊俊	
素盞烏流 （右素盞烏流極 秘奥蔵大事也）				素盞烏流 （素盞烏流至 極大事）		素盞烏流 （右素盞雄□ _流 秘事）		素盞烏流 （右素盞雄流 御階大事）		出雲流 （右出雲流頓 宮作法）	出雲流 （右出雲流烏 帽子大事）	
「断簡力、前後欠と考えられる。一枚。」	「続紙の一部分一枚」	「花表大事」の包紙に入っている。 「続紙一枚と考えられる。」		「手栢子大事」の包紙に入っている。 「続紙のうちのりはがれ三枚残存。」		「続紙のうち一枚のみ残存。」	「続紙一枚のうちのりがはがれて二枚残存する。」			「続紙一枚であったがのりが剥離」		

31 2	31 1	31.a	30	29	28	27	26.b	26.a	25	24	23
切紙断簡11	切紙断簡10	「送恩戒」包紙	神道湯立大事	切紙断簡9	素盞雄大神木綿四手大事	素盞烏流三種神器印明	切紙断簡8	「本社大事」包紙	「八重垣大事」包紙	尚饗大事	垢離大事（断簡）
断簡	断簡	断簡	神道湯立大事	浮浪山嶋根大事	木綿四手大事	三種神器大事	本社大事	本社大事	八重垣大事	尚饗大事	垢離大事
寛文4年10月吉日	寛文4年10月吉日			寛文4年10月吉日	寛文3年5月吉日	寛文4年10月吉日				寛文4年11月吉辰	寛文4年11月吉日
↓尊俊	↓尊俊			↓尊俊	学雄↓尊俊	学雄↓尊俊				学雄↓尊俊	学雄↓尊俊
		尊俊			尊俊	尊俊		尊俊／尊春	尊俊	尊俊／尊春	尊俊
素盞烏流 （右素盞烏流 秘事）	素盞烏流 （右素盞烏流 至極秘伝也）			出雲流（「右 出雲流奥蔵大 事也」）	出雲流 （右出雲流素盞 烏代々御相承 所）切不浄罪 障□滅ト奉ル 杖深秘云云 レ	素盞烏流 （素盞烏流三 種神器印明）				素盞烏流 （右素盞烏流 秘事）	素盞烏流 （右素盞烏流 秘事）
「送恩戒」の包紙に入っている。 断簡（前後欠一枚。）	「送恩戒」の包紙に入っている。 断簡二枚（本来は続紙カ。）			「早苗大事」が切紙中にあり。断簡 （前後欠カ）一枚。」		「切紙一枚（続紙の可能性アリ）」	「本社大事」の包紙に入っている。				断簡カ前後欠カ、続紙の一部分一枚」

42.a	41	40.b	40.a	39	38	37	35	34.b	34.a	33	32
「三種神器大事」包紙	素盞鳥流天一山大事	切紙断簡14	「舞殿大事」包紙	素盞雄流八重垣大事	出雲不老山大事	素盞雄灌頂天巖戸大事	切紙断簡13	切紙断簡12	「獅子駒犬大事」包紙	神同座秘大事	高天神風大事
断簡	素盞鳥流天一山大事	舞殿大事	舞殿大事	八重垣大事	不老山大事	天巖戸大事	断簡	獅子駒犬大事	獅子駒犬大事	神同座大事	高天神大事
	寛文4年10月吉日	寛文3年5月吉日		寛文3年8月上旬		寛文4年10月吉日	寛文3年5月吉日	寛文4年10月吉辰		寛文4年12月吉日	寛文4年10月吉日
	学雄↓尊俊	↓尊俊		↓尊俊		↓尊俊	学雄↓尊俊	↓尊俊		↓尊俊	↓尊俊
尊俊			尊俊		尊俊	尊俊			尊俊／尊春	尊俊／尊春	尊俊
	素盞鳥流 （素盞鳥流天一山大事）	出雲流 （右出雲流秘 密）		出雲流 （右出雲流八 重極秘事）	素盞鳥流 （右素盞鳥流 秘藏之大事）		出雲流 （右出雲流秘 傳ノ大事）	素盞鳥流 （右素盞鳥流 秘大事）		出雲流 （右出雲流深 重之秘法也）	素盞鳥流 （右素盞鳥流 秘口）
		「舞殿大事」の包紙に入っている。					「切紙一枚（前欠カ）」	「獅子駒犬大事」の包紙に入っている。 「断簡（前後欠）一枚」		「切紙一枚（後欠の可能性あり）」	

57	44	43	42 3	42 2	42 1
三輪兵法九字 ^并 十字大事	出雲流秘密神楽大事	経嶋大事	神道濁穢大事〈断簡〉	切紙断簡16	切紙断簡15
三輪兵法九字 ^并 十字大事	秘密神楽大事	経嶋大事	神道濁穢大事（断簡）	断簡	断簡
—	寛文3年5月吉日	寛文4年10月吉日	—	寛文4年10月上旬	寛文5年正月吉日
—	学雄↓尊俊	↓尊俊	—	↓尊俊	↓尊俊
—	尊俊／尊春	尊俊	—	—	—
—	出雲流 素盞烏流 （右素盞烏流 神楽諸□奉法 楽也）	素盞烏流 （右素盞烏流 神道大事）	—	素盞烏流 （素盞烏秘傳 大事）	素盞烏流 （右素盞烏流）
—	—	—	「三種神器大事」の包紙に入っている。	「三種神器大事」の包紙に入っている。 （神道濁穢大事の一部か）	「三種神器大事」の包紙に入っている。

- ・ 本表は、本稿執筆のために筆者が私に作成したものである。
- ・ 作成に当たっては、「『國學院大學21世紀COEプログラム日御碕神社調査資料一覽（小野家文書）』（稿）」（『神道と日本文化の国学的研究発信の拠点形成』研究報告Ⅱ 國學院大學21世紀COEプログラム 二〇〇七）（以下、「一覽」）をもとにし、調査時に撮影された写真を参照した。
- ・ 「一覽」において、包紙と切紙が同一の仮番号となっているものであっても、写真において包紙と切紙の対応が見出せない場合は、私に a b の記号を付して区別した。
- ・ 「名称」は、切紙に記されたものを用い、包紙に記されたものは、切紙に名称がみられないものを除いて採用しなかった。
- ・ 「伝授」は伝授者↓受者の対応関係のみ記した。
- ・ 「所持者」は、原則として包紙に書かれている名前を採用した。
- ・ 流派は、分類を「三輪流」「素盞烏流」「出雲流」とし、それぞれの流派名の後に（—）を付して、その根拠を挙げた。
- ・ 「一覽」に付された包紙や形態に関する情報は、「—」を付して「備考」に記した。

これらの切紙を伝授したと思われる慶雄や学雄の名が欠落している史料が多く、断定はできないものの、おおそ
元和十年（一六二四）二月に同社別当・慶雄⁽¹³⁾（一五七三―一六五二）より八十五代検校・小野政矩⁽¹⁴⁾（一五九四―一六六二）
に授けられたもの、寛文三年（一六六三）から同五年（一六六五）にかけて同社別当・学雄（？―？）より同社八十六
代検校・小野尊俊（一六四五―一六七八）に授けられたものに分けられると推定される。このうち、素盞烏流・出雲流
の名が切紙中にみえるのは後者のみである。このことから、素盞烏流神道が伝授される以前に、慶雄によって真言神
道が伝授されている事がわかり、これが後に素盞烏流神道が受容、形成されてゆく下地となったとも考える事が出来
る。このほか、素盞烏流神道の切紙のうちに、八十八代検校である尊春（一六七二―一六八九）が所持していたことを
示す書き付けが包紙にみられるものもあるが、伝授をうけた記録はみえない。

同社において吉田神道や伯家神道の伝授資料については、完全な形で残っているものが多く見受けられるのに対し
て、慶雄や学雄の名が欠落している点については、伝来のうちになんらかの理由によって故意に切り取られたものと
も想像される。

また、「出雲浮浪山大事 〔断簡〕」（仮22）と「出雲不老山大事」（仮38）のように同内容をもつ切紙もあり、すべてが
伝授されたものとは断定できない。

二、日御碕社と「両部習合の神道」

本節では素盞烏流神道の伝授がなされる背景となる同社別当・慶雄及び日御碕神社における神仏習合などについて、
先行研究に多くの部分を依拠しつつまとめておきたい。⁽¹⁵⁾

前述の通り、慶雄は元和十年に切紙伝授を行なっており、また享保二年（一七一七）成立の『雲陽誌』¹⁶ 卷十は、慶雄が「両部習合の神道」を日御碕社に持ち込んだとする。このことから、慶雄は日御碕社の神仏習合に重要な役割を果たしたと考えられる。そこで、まず慶雄について、述べる。

慶雄は、日御碕社の別当寺である恵光院に住んだ。小野家所蔵『小野氏系譜』¹⁷ によれば、八十二代検校・小野政久の四男政行の子であり、検校家に連なる人物である。佐草自清の記した『雑事随筆』¹⁸ には、

別當恵光院慶雄法印、天正元年癸酉誕生、慶安五年壬辰六月二十四日遷化、八十歳、松江自性院学雄二寺相續後、古志郷弘法寺二移住ス、次二順式直弟子雲仙坊住ス、

順式新發心名ハ治部卿法脈者、仁多郡岩屋寺頼雄法印也、頼雄杵築へ來り、北嶋殿郭外薬師寺二住持ス、順式暫随順

ス、北嶋家蔵之文書等、少々拝見、且、又松林寺快燦法印二属シ、粗神代卷ヲ聞、――以下略――

とあつて、慶雄が岩屋寺・頼雄法印に学び、「神代卷」についても松林寺・快燦法印より学んでいること、恵光院を学雄に譲った後は弘法寺に移住したことがわかる。岩屋寺は仁和寺末であることから、慶雄は真言僧であるといえる。このことから、慶雄の持ち込んだ「両部習合の神道」とは、真言密教の影響をうけた神道（真言神道）であったと推定される。「日御碕社建立次第」²⁰ は、慶雄は慶長十一年（一六〇六）から江戸に赴くなどの勧進活動をはじめ、この結果、寛永二十年（一六四三）に御殿・拝殿・護摩所・本地堂・多宝塔等が落成し、同二十一年七月十九日に遷宮が行なわれたとする。曾根研三氏は、この遷宮に際して慶雄は、それまで天台方の儀式・作法で行なわれていたものを真言方の儀式・作法に改めたとする。²¹ しかし、遷宮儀礼の様子を記した「日御碕社正殿遷宮次第記」²² からは僧侶の出仕は確認されず、遷宮は検校の尊久（政矩）が行なっている。「日御碕社堂塔建立次第記」²³ によると、慶雄は七月十二日より七日間、護摩堂において愛染明王護摩供を修している。これも遷宮儀礼の一環と見ることが出来るが、遷宮自体

は尊久が行なっている点は注目される。曾根氏の指摘する真言の儀式・作法とは遷宮そのものではなく、遷宮に付随して行なわれる仏教儀礼のものであろう。以上のことから、日御碕社全体からみると、神仏習合の状態にあったと言えるが、個別・細部をみてゆくと、神仏隔離がなされている部分もあることがわかる。

このように、慶雄は政治的な手腕にも長けた人物であり、幕府や中央との政治的・学問的交流もあったようであるが、本稿では、目的と異なるので触れない。⁽²⁴⁾

次いで、日御碕社の神仏習合についてであるが、同社において真言神道に関わる伝授が行なわれたのは先述の通り、元和十年と寛文年間である。その間の承応二年（一六五三）の同社の様子を伝えているものに、松江藩の儒者・黒沢石斎が出雲に下向した際に記した『懷橘談』⁽²⁵⁾がある。同書下巻「日御碕」の項には、日御碕社の祭神は十羅刹女と習合しており、⁽²⁶⁾社中には御正体として仏像を鑄あらわした鏡をかけ、神前読経が行なわれていた、と記している。また、「祠官の語りけるは」として「両部習合の神道をなか／＼敷ぞかたりける」とあることから、同社の「祠官」が「両部習合の神道」を受容していたことがわかる。さらに、同社神主について「神主は検校従四位尊久と申て、鷗鷯草葺不合尊の後胤、昔は三位まで経侍る也、などこと／＼敷系譜を語り侍る」とある。この「検校従四位尊久」は先述の慶雄より切紙を伝授された「政矩」である。

以上のことから、本稿で紹介する素盞烏流神道の伝授がなされる背景として、日御碕社に、慶雄によって真言密教の作法や「両部習合の神道」が持ち込まれ、その説を検校も述べるほどになっていたこと、また、寛永の遷宮の際に、社殿とともに本地堂や多宝塔が整えられていたことが挙げられる。

三、日御碕社と三輪流神道

本節では、慶雄が日御碕社に持ち込んだ真言神道はどのようなものであったか、小野家文書のうち、真言神道に関わるものから考えてみたい。元和十年二月に慶雄より政矩へ伝授されたことが明らかになっている切紙は（仮1.b～11.b）までである。このうち「除触穢大事」（仮1.b）「切紙断簡1」（仮4）「上衣大事〈断簡〉」（仮8）「進酒大事」（仮10）には「三輪上人秘伝」とみえる。「三輪上人」とは、三輪流神道の開祖に擬せられた慶円（一一四〇～一二三三）のことである。この「三輪上人秘伝」として慶円からの秘伝であることを強調することから、これらは三輪流神道に関わる切紙であると認識されていたと推定され、慶雄が持ち込んだ真言神道の中には三輪流神道に関わるものが含まれていたと思われる。このほか、伝授者・伝授年代はみえないが「三輪兵法九字并十字大事」（仮57）があり、三輪流神道との関わりが、ここからも想像される。

ただし、切紙に記された口訣を三輪流神道や御流神道のものと比較すると、両者と共通する部分も多く、切紙の内容をもつて三輪流神道に関わるものとは判断できない。よって、ここでは「三輪上人秘伝」として慶円に仮託している点をもつてのみ、三輪流神道との関わりが推定されるものとする。今後は慶雄の伝記研究²⁷、小野家文書のうち、真言神道に関わる切紙と三輪流神道において伝授された切紙との比較などから、三輪流との関わり具体的を証明してゆく必要がある。

以上のことから、本稿で述べる素盞烏流神道が展開する前段階として、三輪流神道と関わる切紙が慶雄によって伝授されていたことが想定される。

四、素盞烏流神道についての先行研究

日御碕社において伝授された素盞烏流神道についての先行研究は多くない。

小野家文書にみえる素盞烏流神道の切紙についてふれたものでは、管見の限り三橋健・新井大祐両氏の「神社の資料論的研究と「神社資料」の調査―日御碕神社関連資料調査報告を通路として―」が唯一のものである。両氏は「伝授関係」史料のうちに「素盞烏流」なる流派に関する伝授が多く見られ、その多くは寛文年間（二六六一―一六七二）に伝授が行われていること、伝授者が「傳燈神道阿闍梨」などを名乗る「学雄」なる僧侶から伝授されたものが散見すること、「⁽²⁸⁾」を指摘し、この学雄について、「寛永二十一（一六二五）年の遷宮の際、勧進活動を推し進めた検校家に連なる真言系の僧慶雄（順式）が境内に構えた庵である恵光院を引き継いだ者であること」を明らかにしている。また、今後の課題として「神仏習合的伝授を行う僧侶がどのような法流に属するものであったのか」を明らかにする必要性を指摘している。⁽²⁸⁾

日御碕社に関わる素盞烏流神道について、大山公淳氏は高野山明王院に『神祇灌頂私式』が所蔵されていることを紹介し、「神祇灌頂私式には大師流とあり。或本には三輪流と大師流と合行す。慶円上人流とも素盞烏流ともいい、万治三年（一六六〇）八月下旬日御碕別当上人阿闍梨栄覚公と記す。これは雲州日の御碕別当本とも名づくべく、慈雲尊者は神道或問にこれを批評された。」⁽²⁹⁾として、同社別当の伝えた神道があることを指摘している。この大山氏が挙げた高野山明王院蔵本『神祇灌頂私式』については、未見である。また、「神道或問」とは、文化八年（二八一）に慈雲の弟子である天如が記した『神祇灌頂或問』のことである。⁽³⁰⁾この、近世初期の日御碕社や後に述べる同社別当・学雄と高野山とのかかわりについては、紙幅の関係上、別稿に譲りたい。

次に、「出雲流」と称する神道について、岩橋小弥太氏は「御流神道」の中で「親王院には右の御流神道書の他に、南都傳、出雲流、鎌倉鶴岡所傳等の切紙やら作法書があり、⁽³¹⁾」として「出雲流」の名を挙げ、水原堯栄氏は「高野山の神道」において、幕末の勤王僧として知られる良基の著作である『神道雜聚』に神道の種類として「三輪御流」「唯一」「白河」「吉田」「伊勢」等と並んで「出雲」とあることを紹介している。⁽³²⁾

五、素盞烏流神道の由来

素盞烏流神道の切紙について述べる前に、まず学雄及び素盞烏流神道の由来について述べておきたい。

慶雄の後に恵光院に入った学雄については、生没年を含めて不明な点が多い。『雲陽誌』卷一の「自性院」の項には、「然に堀尾帶刀、富田の城を松江へ移されしより後、但州の人太田垣氏学雄といふ人富田よりうつし、龍寶山長久寺自性院と改めたり」とある。学雄が慶雄の後に恵光院に入った経緯については明らかではないが、但馬国の人間であり、太田垣氏であることがわかる。

次に、素盞烏流神道の由来であるが、大山氏の挙げた『神祇灌頂或問⁽³³⁾』には、

問フ。神祇灌頂ノ式ニ大師流ト云本有リ。萬治三年雲州日ノ御崎別當ノ奥書アリ。其文ニ曰。弘法大師出雲御下向ノ時、素盞雄ノ命ノ神託ニ依テ行シ玉フ式ナル故ニ素盞雄流ト云ヒ、亦ハ出雲流トモ云ト。此ノ式朱付校合ハ源雅僧正ナリトアリ。如何。 答曰。我レ彼ノ式ノ文義ヲ味フニ、決シテ高祖ノ製ニ非ス。是レ後代ニ名ヲ借り

説ヲ設テ偽撰スルモノニシテ、麗氣記并ニ兩寶童子啓白ノ類ナリ。信ズヘカラズ。用ユヘカラズ。且ツ御流ト稱スル八十二通等モ、決シテ高祖ノ製ニ非ズ。是レ必ズ三輪慶圓子ノ作ナルヘシ。彼ノ子ハ愚ニシテ直ナル人ナリ

シ乎。我レ曾テ三輪流ト號スル神道ノ書ヲ見ルニ、柎ヲ天竺ニテ波羅提木刃²³ト云フナトノ説アリ。何ニヨリテ云フカハ知ラサレトモ、恐クハ妄説ナルベシ。波羅提木刃、此ニハ別解脱ト云フ。豈ニ柎ノ言ヒナランヤ。是ヲ以テ其他ヲ推知スヘシ。出雲流ノ式ニモ亦是ヲ出スカ故ニ、同シク圓子ノ作ナルヘシ。

として素盞烏流神道を批判している。ここに「神祇灌頂ノ式ニ大師流ト云本有リ」とする書が『神祇灌頂私式』であろう。高野山大学附属高野山図書館所蔵増福院文庫所蔵〔御流神道灌頂式 初後夜³⁴〕（『御流灌頂私式 大師流 初夜』『同 後夜』以下、前者を『私式 初夜』とし、両書を『私式』とする。）も万治三年に「日御碕別当上人」が記したとの奥書を有し、奥書や内容から『神祇灌頂私式』の異名同書であると推察される。また、この奥書から『私式』は万治三年八月に学雄が記し、高野山の栄覚に送ったものであることがわかる。

さて、本稿では『私式 初夜』の巻末に記される素盞烏流神道の由来に注目して論を進めてゆく。

『私式 初夜』の奥書には

右一流ノ灌頂ハ、嵯峨天皇御灌頂ノ次第、云ニ御流ト、然ニ大師出雲國御下
向ノ之時、素盞烏尊依ニ神託ニ両部灌頂御修行ト云、御流ノ神道ニ
合ニ両部習合ニ而行シ給フ故ニ大師流ト云、是ニ依ニ神託ニ被レ行故、素盞烏
流ト云是、又出雲流ト云也、

とある。冒頭の「右一流灌頂ハ嵯峨天皇御灌頂ノ次第云ニ御流」の一文は、御流神道の起源を嵯峨天皇に求めるものである。さらに続けて空海が出雲に下向した際に素盞烏尊の神託によって、「両部灌頂」を行なった。弘法大師が御流神道に「両部習合」を合せて行なったので大師流と言ひ、「素盞烏尊」の神託によって行なったので素盞烏流・出雲流と言ふとする。

「大師流」神道の名称は『唯一神道名法要集』⁽³⁵⁾にみえる。それは、両部習合神道を「伝教」「弘法」「慈覚」「智証」の四大師によって始められたものとし、このために「大師流之神道」と言うとするものである。『私式 初夜』では、弘法大師によって始められたので、「大師流」の名称が用いられたのであろう。「両部習合」については「素盞烏尊」の神託によって「両部灌頂」（胎蔵界・金剛界の灌頂）を行なったことを指すと思われるが、広い意味での神仏習合的な神道をさすとも思われる。

『私式 初夜』の奥書に見える素盞烏流神道の由来は、素盞烏流神道の起源を嵯峨天皇（御流）や空海（大師流）に求め、かつ「素盞烏尊」の神託を挙げることで出雲に伝わった独自性（素盞烏流）を主張するものであつただろう。また、ここでは、明確に神託をうけた場所について記されていない点に留意しておきたい。⁽³⁶⁾

この『私式 初夜』にみえる素盞烏流神道の由来と密接な関わりを有すると思われるのが、「素盞雄太神三形尊形大事」（仮15）（以下、「三形尊形大事」）である。ここには「素盞雄太神」の三昧耶形と姿が描かれており、「尊形」^ハ、於^ニ出雲太社^一空海御社参時、顯^ニ此尊形^一御對面^{ト云}、其時、灌頂^并心経御講談^ト申傳也。素盞雄流灌頂式序^ニ詳也^一とある。ここでは『私式 初夜』よりも詳細な内容となっており、

●空海が「出雲太社」⁽³⁷⁾に参詣した際に「素盞雄太神」が姿をあらわし、対面した。

●空海と「素盞雄太神」が対面した時に灌頂と『般若心経』の講談が行なわれた。

●このことは「素盞雄流灌頂式」の序に詳しく述べられている。

とする。『私式 初夜』では「大師出雲國御下向之時」とのみあつたのに対して、ここには空海が「素盞雄太神」に対面したのを「出雲太社」と明確に示している点に注目される。また、『私式』では「両部灌頂」を行ない、御流神道と両部習合を合せて行なったとするのに対して、「三形尊形大事」では灌頂と『般若心経』の講談を行なったとするだ

けで、御流や両部習合について述べず、また大師流の名称もみえない。

つまり、「三形尊形大事」では、素盞烏流神道の由来を、出雲大社とその祭神である「素盞雄太神」と空海（弘法大師）との関連の中で説いているといえる。なお、「素盞雄流灌頂式」が、どのような書であり、『私式』とどのような関連にあったのかは明らかではない。

素盞烏流神道に関わる切紙の伝授が為された寛文年間、出雲大社において、その祭神が素戔鳴尊から大己貴神であることを主張する時期である。西岡和彦氏は、

寛文二年（一六六二）三月二十九日、藩主直政（松江藩主・松平直政・・・引用者註）が井上奉行（幕府寺社奉行・井上河内守政利・・・引用者註）に出雲大社の神宝、調度の目録を捧げたところ、奉行から祭神は素戔鳴尊か、それとも大己貴神かと質問を受けた。これに対し、藩主の答弁照会に佐草自清は、祭神は大己貴神で素戔鳴尊は末社の素鷲社の祭神、と御答弁されるよう申し出た、という。⁽³⁸⁾とし、

寛文六年（一六六六）、佐草自清は江戸へ下向し、出雲大社と出雲国造の由緒を寺社奉行所へ提出した。そのときも、自清は出雲大社の祭神が素戔鳴尊ではなく、大己貴神であることを主張するとともに、出雲国造が天照大神の子孫であることをも、声を大にして主張した。そして、これが近世以降の出雲大社社家衆による教化活動の基本方針になったのである。その一環として、自清は、翌寛文七年（一六六七）、江戸へ下向した折、江戸幕府儒官林春斎（鷲峯、林羅山の子）に面会し、出雲大社と出雲国造の由緒を話している。自清は春斎を通じて、大己貴神が出雲大社の祭神であり、その神を司祭する出雲国造は天照大神の子孫であることを普及させようと企てたのである。

とする⁽³⁹⁾。また、寛文四年（一六六四）から同五年にかけて、出雲大社では仏堂の撤去が行なわれている⁽⁴⁰⁾。社寺や神道説の由来は何らかの目的を持って作成され、改変されてゆくものである。「三形尊形大事」に述べられた素盞烏流神道の由来や寛文年間に素盞烏流神道が伝授されたことについて、同時代に於ける出雲大社の動向を考慮に入れるならば、出雲大社の変革に対する反発とみることもできるのではあるまいか。

六、素盞烏流神道切紙について

素盞烏流神道に関わる切紙は寛文三年から同五年にかけて同社別当・学雄より小野尊俊に授けられた切紙のうちのみにみえる。本節では、それらについて明らかにし得たことをいくつか挙げてみたい。

・出雲流と素盞烏流の区別

先述の通り、小野家文書のうち、真言神道に関わる切紙のうちで、素盞烏流・出雲流の名称がみえるのは、日御碕社別当・学雄より同社検校・小野尊俊⁽⁴¹⁾に伝授されたもののみである。

出雲流とみえるものは

「烏帽子大事」（仮13）、「頓宮大事」（仮14）、「素盞雄大神木綿四手大事」（仮28）、「切紙断簡9」（仮29）、「神同座秘大事」（仮33）、「切紙断簡13」（仮35）、「素盞雄流八重垣大事」（仮39）、「切紙断簡14」（仮40.b）

であり、素盞烏流とみえるものは

「御階大事」（仮16）、「神道念珠大事〈断簡〉」（仮18）、「切紙断簡5」（仮19.b）、「出雲浮浪山大事〈断簡〉」（仮22）、

「垢離大事〈断簡〉」（仮23）、「尚饗大事」（仮24）、「素盞烏流三種神器印明」（仮27）、「切紙断簡10・11」（仮31-1・2）、「高天神風大事」（仮32）、「切紙断簡12」（仮34^b）、「出雲不老山大事」（仮38）、「素盞烏流天一山大事」（仮41）（以下、「天一山大事」）、「切紙断簡15・16」（仮42-1・2）、「経嶋大事」（仮43）である。

このほか、尊俊が所持していたもので、「三形尊形大事」には素盞烏流の由来を説く記事があり、「素盞雄灌頂天巖戸大事」（仮37）には、天石屋戸（「天巖戸」）と、竜猛が金剛薩埵から『大日経』を授かったとされる南天鉄塔とを重ね合わせる言説がみられる。これらもまた、大事の名称から素盞烏流に関わる切紙であるといふ。

なお、「出雲流」「素盞烏流」の両方に分類されるものに「出雲流秘密神楽大事」（仮44）がある。これは、名称には「出雲流」とあるが「右素盞烏流神楽諸□奉法楽也」ともみえる為である。

これらの「出雲流」と「素盞烏流」の区別について、流派名と切紙の名称・内容・伝授年代との関係に留意しつつ切紙を通覧したが、現在のところそれぞれが区別される根拠を見出すには到っていない。「出雲流秘密神楽大事」の例や『私式初夜』の素盞烏流神道の由来に「素盞烏流^{トモ}云^レ是^ヲ、又出雲流^{トモ}云也」と見えることから、両者に明確な区別がなかったようにも思われる。

・素盞烏流神道と出雲大社

管見の限り素盞烏流神道に関わるものは、『私式』及び切紙ともに、伝来に日御碕社、特に別当・学雄が関わるものである。しかし、内容を検討すると、先述の素盞烏流神道の由来以外にも出雲大社に関わる言説が多くみられる。

「出雲浮浪山大事〈断簡〉」（仮22）には

杵築大明神御神躰地藏菩薩也三形者

秋金也^{（金力）}

内縛風空立合

次秋金印 作秋金形

【梵字・オン カ カ ビ サン マ エイ ソワ カ】

とある。この「杵築大明神」の御神体は地藏菩薩であるとする言説についての他例は、寡聞にして知らない。しかし『杵築大社旧記御遷宮次第』には「杵築大社御宝殿様秘事」の一つに「西角ノ柱地藏菩薩」とみえる。^{（42）}ただし、これらは直接「出雲浮浪山大事」〈断簡〉と結びつくものとは思われない。

中世における仏教者の日本紀注釈に目を向けると、春瑜写『日本書紀私見聞』^{（43）}に

素盞烏^ト者琰魔法王也。〈中略〉素盞烏^ノ尊是^{ニモ}ヲソレスシテ、我^レ此国^ニアラシトテ日本国^{ヲハ}御嫡子^ノ大タ、ラノ宮^ニ奉^レ讓^レ之、我^ハ領^{ニシテ}地下^ノ根国^一給^{ヘリ}。根国^{トハ}地獄之名也。仍炎魔王^ト者素盞烏尊也。本地地藏也。地獄^ハ地藏^{ニテ}主^ハ御座也云々。

とある。素盞烏流神道では、その由來說にみえるように素盞烏尊を重視し、「三形尊形大事」では出雲大社に於いて素盞烏尊に空海が灌頂を授けられたとする。ゆえに「杵築大明神」は、素盞烏尊を指すものと考えられる。春瑜写『日本書紀私見聞』によれば、素盞烏尊は「琰魔法王（炎魔王）」であり、その本地を地藏菩薩とする。「出雲浮浪山大事」〈断簡〉において、杵築大明神を地藏菩薩であるとするのは、このような思想を背景にしたものとも想像される。

このように出雲大社に関わる言説が多いことも「三形尊形大事」にみえた素盞烏流神道の由来と同じく、出雲大社の変革に対する反発と見ることも出来る。今後は、素盞烏流神道に限らず、寛文年間に於ける出雲地方の仏家神道の動きを見てゆく必要があるだろう。

・切紙と日御碕社

日御碕社に關わる切紙には、毎年旧曆の十二月晦日に同社・檢校が「神劍奉天神事」を行う天一山（「天一山大事」）や、日沉宮の祭神である天照大御神が降臨されたと伝える経島（「経嶋大事」）など、同社周辺の地名がみえる。

「天一山大事」には、「右浮浪山大事号極位秘密也」とあり、秘歌として用いられるのは「浪尔宇俱嶋築留天住神能内外能海乃月乎社見禮」である。

『懷橘談』の「杵築」の項には、

大己貴命と少彦名神と國を作りて後、少彦名命は熊野の御崎に至て遂に常世國に適共云、淡路に至て後、栗莖に彈れ渡て常世の郷に至ると云傳ふるは、此不老山に來りたる成べし、又古歌によみ人しらず
浪にうく山つきとめてすむ神の

内外の海の月を見る哉

是は浮浪山と云説鰐淵寺の下に詳なり、信用しがたし

とあつて、「天一山大事」で用いられる秘歌と酷似する歌をみることができ、同歌が鰐淵寺や浮浪山に關わるとする考えもあつた事がうかがわれる。

「経嶋大事」では秘歌に「吾社廼千本乃梶尔栖牟余里三崎乃嶋廼百枝乃松」が用いられている。『懷橘談』の「日御崎」の項には、杵築から日御碕へ船で行く間に船頭が黒沢石斎に語ったこととして、

是は経島、法花経八軸、其外七千餘卷の修多羅石となりたり、此島の上に百枝の松とて神木有されば、御崎の明神の歌に

我宿の千本の松にすまんより

日の御崎なる百枝の松

と神詠により、此所に影向ならせ給ふ、千本の松とは伊勢をさして申侍る

とある。この御崎明神の歌として挙げられる「我宿の千本松にすまんより日の御崎なる百枝の松」は、「経嶋大事」で用いられている秘歌と似ている。

さて、「経嶋大事」にみえた「百枝の松」について『私式 初夜』には、灌頂の際に用いられる秘歌である「^幾榊葉^仁木綿四手^天誰^賀代^仁神^乃社^戸祝^曾女氣牟」の注釈として、

此^ノ榊^仁葉^仁木綿^付神^ト祝^ヒ初^ルハ何^ノ所^ゾ尋^ルニ、伊勢ノ千枝ノ榊・百枝ノ松^ト習^{ヘリ}、是^チ即^チ影向ノ最初也、爰^ヲ以^テ高天原^ト云^也、傳^ヘ聞^ク、榊^ハ天竺^ニ名^ケ戸陀林樹^ト、亦^ハ曰^フ波羅提木^ト叉^ト矣、

とある。『神祇灌頂或問』には「三輪流ト號スル神道ノ書ヲ見ルニ、榊ヲ天竺ニテ波羅提木^ト云フナトノ説アリ。」として、「榊^ハ天竺^ニ名^ケ戸陀林樹^ト」が三輪流神道と素盞鳥流神道の書に共通してみえたと指摘し、共に慶円上人の作とする。『神祇灌頂或問』の指摘するように『麗氣灌頂私⁴⁴』には「此榊ヲ天竺ハ戸陀林樹^トモ波羅提木^ト叉^トモキヘリ」とあり、『三輪流神道灌頂授与式⁴⁵』にも同様の記述がみえ、

榊^ニ付^テ木綿四手^一神祝^シ初^ハ何處^ト相尋[、]伊勢國^ニ千枝ノ松・百枝榊^ヲ習^フ之影向最初^ト也。是傳^ニ高天原^ト云^也。

とある。⁴⁶ここでは『私式 初夜』に「伊勢ノ千枝ノ榊・百枝ノ松」とあるのに対して、「伊勢國ニ千枝ノ松・百枝榊」とみえる点が注目される。先述のごとく、経嶋に「百枝ノ松」があることを考えれば、『私式 初夜』に「百枝榊」ではなく「百枝ノ松」とするのは誤写の類ではなく、日御碕社に引き付けて意図的に記されたものと想像される。また「経嶋大事」で用いられた秘歌も千枝の松（杉）や百枝の杉（松）をふまえたもので、類歌は船頭も知り得るものであったことがわかる。

以上のことから、「天一山大事」「経嶋大事」で用いられる秘歌はともに同社周辺で知られ、日御碕社と関わりが深く、在地性の強い和歌が秘歌として用いられたと推定される。

次に日御碕社と素盞烏流神道切紙の関係で注目されることは、素盞烏流神道の伝書・切紙には「日御碕社別当学雄」の名がみられるにもかかわらず、管見の限り同社の祭神と素盞烏流神道の関係や、同社の祭神と習合していた十羅刹女に関する言説はみられないことが挙げられる。これには、素盞烏流神道が形成された目的やそれを受容した人々の信仰や思想、当時の出雲地域に於ける神仏関係等と関わると思われるが、明確な理由はわからず、今後の課題としたい。

・日御碕社周辺への流布

先に述べた通り、素盞烏流神道は、日御碕社や出雲地方と強く結びついて展開している。

ここで、日御碕社周辺としたのは、素盞烏流神道に関わる言説が、同社・恵光院を中心にみえているものの、その広がりには明確に把握できていない為である。

『私式 初夜』には、先に引用した空海が素盞烏尊と対面したという素盞烏流神道の由来を述べた後に「雲州太社^并日御碕、此灌頂御留置、相伝于^レ今不^レ絶」とあって、素盞烏流神道が日御碕社のみならず、出雲大社にも相伝されていた事を主張している。これは、先述した素盞烏流神道の切紙のうちに、同社の祭神についてふれたものが見えず、むしろ出雲大社との関わりを述べている事と関わるであろう。

「切紙断簡11」には、「右素盞烏流秘事、不審^ラ日御碕注連石塚神主壹岐守相尋候得者、深秘哥二首合掌印^{ニテ}令觀念之由、物語候、ウタイハ不申^云」とある。

同社の寛永二十一年の遷宮について記した「日御碕社正殿遷宮次第記」に、

一十五日御湯立三十三釜也。一日十一釜宛三日之間、神門郡中神家・神女等群集而執行。棟梁者石塚壹岐廣重。

諸法度令^二下知^一畢。

とあり、さらに湯立てや「祝詞幣」の役として「同社注連司石塚壹岐廣重」や「石塚壹岐廣重」とみえる。よって「石塚神主壹岐守」は、「湯立て」を取り仕切るなど、日御碕社の神事にも関わっていたものと思われる。さらに「切紙断簡11」にみえる「石塚神主壹岐守」は、石塚壹岐廣重あるいは、その一族の人間であったと考えられる。この「石塚神主」について、石塚尊俊氏は、出雲大社や日御碕社において、「湯立の統領」であったとし、出雲大社においては「注連職」「注連主」の職名で近世を通して出雲大社に常住して、近隣の湯立てや釜祓を行っていたとする⁽⁴⁷⁾。

現在筆者が確認し得ているのは、日御碕社別当より同社検校に対して伝授されたもののみであるが、切紙に記された口訣の不審について、「石塚神主」に尋ねている事から、素盞烏流神道は別当と検校の間のみに留まるものではなかった事が想像できる。ただし、「石塚神主」に対して伝授された切紙を確認していない為、「石塚神主壹岐守」は素盞烏流神道の口訣と共通する知識・作法を知っていたとも考えられる。また、「石塚神主」は出雲大社においても「湯立の統領」であったことから、共通する口訣、或いは素盞烏流神道の口訣が出雲大社周辺においても用いられていたと想定することができよう。

まとめ

以上、雑駁ながら小野家所蔵の真言神道切紙にふれつつ、素盞烏流神道について考察した。

日御碕社においては、別当・恵光院慶雄によって「両部習合の神道」が導入され、その神道には三輪流神道と関わるものが含まれていたと推定される。慶雄は、同社検校・政矩に対して切紙伝授を行い、また寛永の遷宮に際して薬師堂、護摩堂などの施設を整えた。慶雄より恵光院を継いだ学雄は、同社検校・尊俊に対して、素盞烏流神道の伝授を行い、素盞烏流神道の灌頂次第である『私式』を記している。管見の限りにおいて、素盞烏流神道に関わる切紙・伝書はすべて学雄の手を経ており、素盞烏流神道の形成過程にも深く関わると思われる。その流布範囲について目をむけると、日御碕社の別当と検校の間のみに留まるものではなく、同社や出雲大社において「湯立て」を取り仕切っていた「石塚神主」も素盞烏流神道と通じる口訣を知っていたことが「切紙断簡11」より明らかである。

素盞烏流神道の由来については、弘法大師が出雲に下向した際に「素盞雄尊」が現れたことによると『私式 初夜』や「三形尊形大事」は説明し、特に後者は空海が出雲大社に参詣した際に「素盞烏尊」と対面したとし、素盞烏流神道の切紙の中にも出雲大社に関わるものが見出される。この背景には、出雲大社の祭神が素戔鳴尊ではなく大己貴神であるとの主張や神仏分離があると考えられることができる。

対して、日御碕社の祭神についての口伝などは切紙から見いだせていない。これには、素盞烏流神道を形成し、受容した人々の信仰や思想と関わるとも思われるが、明確な理由はわからず、今後の課題である。

素盞烏流神道の形成過程については、多くの問題が残るが、今後は三輪流神道における切紙や灌頂次第との比較が必要となる。また、『私式』を含めて高野山における学雄書写本の伝流や御流唯一神道との関わりは触れることができなかった。これら点については、別稿において改めて考えたい。

註

- (1) 以下、素盞烏流神道とする。小野家文書の素盞烏流神道の切紙には「素盞鳴流」「素盞烏流」「素盞雄流」と表記されるが、本稿では「素盞烏流」に統一する。また、特に断らない場合は、小野家文書に名が見える素盞烏流神道を指すものとする。
- (2) 執筆に当たって、原本は未見であり、調査時に撮影された写真を用いた。また、本稿で用いる素盞烏流神道の切紙はすべて小野家文書を用いた。
- (3) 真言密教の影響を受けた神道の総称として「両部神道」の語が一般的に用いられているが、本稿では真言密教との関係を重視する為「真言神道」の語を用いる。
- (4) 『神道大系』神社編二六 出雲・石見・隠岐国（石塚尊俊校注 神道大系編纂会 一九八三 以下、『大系』。）を用いた。
- (5) 久保田収「三輪流神道について」（『中世神道の研究』神道史学会 一九五九 所収 初出・一九五〇）、同「中世の諏訪大社」（『神道史の研究 遺芳編』皇學館大学出版部 二〇〇六 所収 初出・一九七五）、伊藤聡「中世寺院における日本紀享受」（『国文学 解釈と鑑賞』第六四卷二号 至文堂 一九九九）、同「関白流神道について」（『金沢文庫研究』第三〇二号 神奈川県立金沢文庫 一九九九）など。
- (6) 註5掲伊藤論文。『諏訪大明神深秘御本地大事』は『復刻 諏訪史料叢書』第五卷（中央企画 一九八四）を参照した。
- (7) 『神祇秘記』について、註5掲伊藤論文や同「中世後期御流神道灌頂道場における談義について（上）」（『國學院大學日本文化研究所紀要』第八一輯 國學院大學日本文化研究所 一九九八）に部分翻刻されたものに依拠した。
- (8) 真言神道の近世的展開については、大山公淳『神仏交渉史』第九章（高野山大学 一九四四 本稿では『大山公淳著作集』第六卷 ピタカ 一九七八を用いた。）に依拠した。
- (9) 例えば、大山公淳氏が『神仏交渉史』（註8掲）第六章四節「両部神道説の成立」で挙げる「素盞烏血脈」（三二〇頁）、伊藤聡氏が「中世後期御流神道灌頂道場における談義について（上）」（註7掲）で挙げる叡山文庫真如蔵『神道灌頂諸大事』にみえる「素盞烏流神道灌頂」（一七頁）など。

- (10) 拙稿「史料紹介」日御碕神社宮司家・小野家所蔵・素盞烏流（出雲流）神道の切紙について（仮）（『神道と日本文化』三号 國學院大學神道史学会 二〇〇八年三月発行予定）
- (11) 三橋健・上野力・荊葉抄苗「【資料】國學院大學21世紀COEプログラム日御碕神社調査収集資料一覽（小野家文書）（稿）」（『神道と日本文化の国学的研究発信の拠点形成』研究報告Ⅱ 國學院大學21世紀COEプログラム 二〇〇七）
- (12) 三橋健・新井大祐「神社の資料論的研究と「神社資料」の調査―日御碕神社関連資料調査報告を通路として―」（註11 掲書）二四一頁。
- (13) 恵光院慶雄（順式）、以下、慶雄。生没年は、佐草自清の記した『雑事随筆』（國學院大學河野博士記念室所蔵本を用いた。）に依拠した。
- (14) 生没年は小野家所蔵『（明治初）小野家伝書』（『島根県古文書緊急調査総合目録』（島根県教育委員会 一九七五）「小野家文書目録」三二八。以下、同目録を「目録」と略す。）に依拠した。以下、検校の生没年については同書に依拠する。なお、政矩は、後に尊久と改名。
- (15) 久保田収「出雲大社と神仏分離」（『神道史の研究 遺芳編』（註5掲）所収 初出・一九七七）、『大系』解題など。
- (16) 大日本地誌大系『雲陽誌』（雄山閣 一九三〇）を用いた。
- (17) 同書及び『明治二十七年小野家系譜』（『目録』三二六）を参照した。
- (18) 註13掲。
- (19) 慶雄の師である岩屋寺・頼雄法印については「岩屋寺掟書」（天正五年（一五七七）三月三日）（『大社町史 史料編（古代・中世）』下巻 大社町 一九九七 所収）に「金剛院 頼雄」とみえ、同一人物かと思われる。
さらに小野家所蔵『慶安三年三月三日恵光院常住物目録』（『目録』三三二）には、「不動・愛染・荒神三幅一對、中尊者、弘法大師御筆也、有効験尊也、先師頼雄付属也、」とあって、これは頼雄から慶雄が相承したものであり、慶雄は頼雄より灌頂を受けたと考えられる。
- (20) 『大系』を用いた。
- (21) 曾根研三・編『鰐淵寺文書の研究』第一編・鰐淵寺史の研究 第四部・出雲大社との分離（鰐淵寺文書刊行会 一九六二）一七四頁。
- (22) 『大系』を用いた。

- (23) 同右。
- (24) 同時期の日御碕社と中央との交流については、新井大祐氏が本誌掲載論文に於て詳しく述べられると伺っている。
- (25) 『続々群書類従』第九（国書刊行会 一九〇六）所収を用いた。
- (26) 同社と十羅刹女の関係について触れたものに、近藤喜博「日御碕社の十羅刹女」（東京国立博物館・編『MUSEUM』三二号 美術出版社 一九五三）、新井大祐「研究発表 日御碕社における神仏習合の一考察—十羅刹女を中心に—」（『神道宗教』一九八号 神道宗教学会 二〇〇五）がある。
- (27) 『慶安三年二月二日恵光院常住物目録』（註19掲）には「八祖八幅、聖寶尊師合九幅、慶雄令調也」とあって、慶雄が真言八祖に加えて聖宝像を描かせていたことがわかる。これは、慶雄が醍醐寺を開き、修験道当山派の派祖と崇められる聖宝と何らかの関わり（信仰や血脈上の関係か）をもった為とも考えられる。
- (28) 註12掲論文、二四〇～二四一頁。
- (29) 『神仏交渉史』（註8掲）第九章一「御流並に三輪流神道の発展」四五八～四五九頁
- (30) 大山公淳氏は『神仏交渉史』（註8掲）第九章二「慈雲尊者の神道」において当該箇所を「神祇灌頂或問に尊者は、」として引用している。
- (31) 岩橋小弥太「御流神道」（『京畿社寺考』雄山閣 一九二六）七五頁。
- (32) 水原堯栄「高野山の神道」（『水原堯栄全集』第十卷 同朋舎出版 一九八二 所収）四九五頁、なお『神道雑聚』については未見である。
- (33) 『神道大系』論説編十四 雲伝神道（今井淳・山本真功校注 神道大系編纂会 一九九〇）を用いた。
- (34) 高野山大学附属高野山図書館所蔵増福院文庫所蔵「御流神道灌頂私式 初後夜」については、高野山大学附属図書館監修『増福院文庫善本集成』DVD-ROMを利用し、本文のみ引用した。同内容を持つ物に稲谷祐宣氏所蔵本があり、東密事相口訣集成3『真言神道集成』（青山社 一九九三）に訓み下し文が収められている。
- (35) 『吉田叢書』第二編・唯一神道名法要集（内外書籍 一九四二）所収の「校訂本唯一神道名法要集」を参照した。
- (36) 後に鑲善は『御流唯一神道伝授聞書』『岩戸灌頂大事』の註釈で、この灌頂が授けられたのを「日ノ御崎」であるとしていることを補足しておきたい。『御流唯一神道伝授聞書』については、國學院大學図書館所蔵本を参照した。
- (37) 現・出雲大社は、近世以前に於いて「杵築大社」をはじめとして、様々な名称で呼ばれている。本稿に於いては、現

在の社名である「出雲大社」を用いた。なお、近世の出雲大社については、西岡和彦『近世出雲大社の基礎的研究』（大明堂 二〇〇二）に多くの部分を依拠した。

(38) 西岡和彦「近世出雲大社の思想史的研究」（註37掲・『近世出雲大社の基礎的研究』所収 初出 一九九七）二二頁。

(39) 同右、二二―二三頁。

(40) 千家和比古「出雲大社の、いわゆる神仏習合を伝える絵図の検討」（『古代文化研究』第四号 島根県古代文化センター 一九九六）。

(41) 尊俊は、何らかの罪によって隠岐に流された検校である。『雲陽秘事記』は、尊俊は藩主の前で沖を通過する船を「秘文」を唱えて止めた。尊俊の妻を得ようとした藩主は、尊俊が「怪しげな法」を用いたとして隠岐に流したとする。藤岡大拙氏は「出雲の山岳信仰」（山岳宗教史叢書12『大山・石鎚と西国修験道』名著出版 一九七九）において、『梁塵秘抄』に「聖」の住処として日御碕が挙げられていることから、沖を行く船を止めた尊俊の伝承や別当寺の恵光院を「修験」との関係を示すものと想定している。しかし、尊俊が素盞烏流神道の切紙を伝授されている事が、尊俊が「怪しげな法」を用いたとされる背景にはあると筆者は考えている。

(42) 『杵築大社旧記御遷宮次第』は『大社町史 史料編（古代・中世）』下巻（註19掲）を参照した。佐伯徳哉氏は『杵築大社近郷絵図』と杵築大社の中世的景観―神仏分離期からの考察―（『日本歴史』第七〇三号 吉川弘文館 二〇〇六）において、佐伯徳哉氏は「また、西南角の地藏菩薩に準えられる柱は、『地藏菩薩靈驗記』にみられるような、かつて大社付近にあったといわれる地藏信仰と関係していると考えられる」（二二頁）とする。

(43) 中世神道語彙研究会・編 神道資料叢刊十『日本書記私見聞』（皇學館大学神道研究所 二〇〇四）所収を用いた。

(44) 『神道大系』論説編二 真言神道（村山修一校注 神道大系編纂会 一九九二）を用いた。

(45) 『大神神社史料』第五卷 三輪流神道篇乾（大神神社史料編集委員会 一九七八）を用いた。

(46) 同右七七頁

(47) 石塚尊俊「出雲の「神楽」について―湯立神楽・巫女神楽および七座神楽―」（『出雲学論攷』出雲大社 一九七七）三三―三三六頁。のち、『西日本諸神楽の研究』（慶友社 一九七九）に「出雲古来の神楽」として所収。

※史料の引用や翻字に際しては、私に字体を改め、読点を付した箇所がある。傍線については、全て筆者が付した。

【付記】

本稿は國學院大學21世紀COEプログラム「神道と日本文化の国学的研究発信の拠点形成」における調査研究成果の一部である。また、平成十九年八月十九日に賀茂別雷神社で行われた第三十二回神社史料研究会（第十三回サマーセミナー）、本センターにおいて、平成十九年十一月七日に開催された第十四回定例研究会の研究発表に基づくものである。席上、御教示を頂いた皆様に御礼申し上げる。

研究発表、論文執筆にあたっては、本センター助教の新井大祐氏、國學院大學大学院文学研究科博士課程後期神道学専攻の菊地晋介氏、本学「神道と日本文化の国学的研究発信の拠点形成」研究員の上野力氏に多くの御教示・御協力を賜った。

本稿で用いた小野家所蔵史料については、日御碕神社宮司・小野高慶氏より、河野博士記念室所蔵本は國學院大學より掲載許可を給わった。史料を提供下さった日御碕神社宮司・小野高慶氏、國學院大學に末筆ながら記して御礼申し上げる。